

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24531060

研究課題名(和文) 多文化共生社会に向けた市民性教育モデルの構築に関する日豪比較研究

研究課題名(英文) Citizenship Education in Australia and Japan

## 研究代表者

見世 千賀子 (MISE, CHIKAKO)

東京学芸大学・国際教育センター・准教授

研究者番号：80282309

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、多文化共生社会に向けた市民性教育、シティズンシップ教育について、オーストラリアと日本における取り組みの状況を考察した。オーストラリアでは、日本より、多文化的な視点、グローバルな視点を取り入れたシティズンシップ教育について、国レベルでは開発されたナショナルカリキュラムを通して、また、各州レベルでは、学校と外部機関とが連携した教育プログラムによって、様々な興味深い取り組みが行われていることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：In this research, the author examines the current status of citizenship education toward a multicultural society in Australia and Japan. Australia has practiced more organized and advanced multicultural and global citizenship education, compared to Japan.

研究分野：比較・国際教育

キーワード：シティズンシップ教育

## 1. 研究開始当初の背景

多文化化の進む日本の学校では、帰国・外国人児童生徒等、多様な文化的背景をもつ子どもたちが増加している。これからの社会のあり方を多文化共生社会と想定すると、それに向けた学校教育のあり方、めざすべき人間像、必要とされる資質・能力・スキル、提供すべき学びとは何かを早急に検討し、市民性教育として構築し、提供する必要があると考える。

そこで、本研究では、まず、検討するための手がかりとして、オーストラリアのシティズンシップ教育を取り上げる。研究代表者はこれまで、オーストラリアにおいて、1970年代より白豪主義から多文化主義へと国家の基本方針が大転換する中で、学校教育がどのように変化してきたのか明らかにしたいと考え、理論、政策、実践の3つの側面から研究を進めてきた。そして、これまでの研究から、1990年代以降、多様性を重視した多文化教育から統一性を重視するシティズンシップ教育へと重点の移行があり、極めて興味深い取り組みが進んでいることが明らかとなった。特に、2つの大きな動きがある。

一つは、オーストラリア連邦政府レベルとそれに連動した各州レベルの取り組みである。そして、もう一つは、近年のビクトリア州における「グローバル・マルチカルチュラル・シティズンシップのための教育」への取り組みである。前者について、オーストラリアでは、2009年から検討され、2010年から公表されてきている新しいナショナルカリキュラムに、イングランドのように独立した教科のような形で、シティズンシップ教育が新たに位置づけられることはなかった。

しかし、2008年に制定された国レベルにおける共通の学校教育目標に、「見識ある行動的市民の育成」が、掲げられていることもあり、それは、必要不可欠な教育として認識されている。現に、「シビックス・シティズン

シップ」についてのナショナルアセスメントテスト(全国学力テスト)は存在している。また、シティズンシップ教育は、歴史教育や価値教育等、他教科と相互補完的に、総合的に取り組んでいくことも推奨されている。

このような国レベルでの意向を受けて、実際に学校教育の権限を有する各州・直轄区レベルでは、シティズンシップ教育について、それぞれ独自の取り組みが行われている。中でも、ビクトリア州の取り組みは、とりわけ多様性に対応したシティズンシップ教育として興味深い。メルボルンを州都とするビクトリア州は、他州に比べて多くの移民・難民を受け入れており、州内は言語的・文化的に極めて多様化している。

同州では、「ビクトリア州必修学習スタンダード」という独自のカリキュラムフレームワークに基づいて、教育が行われている。多様な背景をもつ子どもたちの英語のリテラシーやニューメラシ(数的運用能力)といった基礎的な学力を向上させることは、大きな課題となっている。同州では、「効果的 school モデル」研究の観点にしたがい、「効果的 school」のあり方が追求されている。スタンダードフレームワークには、「シティズンシップ」も独立した一つの学習領域として設定されている。就学前教育から後期中等教育段階まで、重要な柱として構想されている。と同時に、「効果的 school モデル」の観点から、シティズンシップ教育は、パースペクティブとして、学校教育全体にかかわるものとして捉えられている。

現在、同州では、「グローバル・マルチカルチュラル・シティズンシップのための教育」の各学校における実施状況が州政府によって調査されている。したがって、これらの取り組みの実際を明らかにし、多文化社会において多様性への対応と統一性がどのように捉えられているのか、そこでの市民/国民の育成はどのように構想されているのかを

検証することが必要であると考え。

しかし、例えば、イングランドのナショナルカリキュラムにおける「シティズンシップ」のような諸外国での取り組みや研究が日本に紹介され、市民性教育として具体化される段階で、日本では、多文化社会、多様性といった重要な概念が、抜け落ちてしまっているという印象を否めない。諸外国で重要な背景、概念となっている、多文化的観点をもった市民性教育の具体的なあり方を検討した研究はまだ少ない。オーストラリアおよび諸外国の関連分野の研究においても、日豪の比較考察から得られた結果は、多文化社会におけるシティズンシップ教育のあり方という共通の課題に、重要な示唆を与えると考える。

## 2. 研究の目的

本研究では、オーストラリアにおいて、多文化市民社会の構築および見識ある行動的市民の育成に向けて、取り組まれているシティズンシップ教育の理論、政策、実践を明らかにすること、および、多文化化の進む日本の学校における多様性への対応と市民性の育成に向けた取り組みとを明らかにすることを目的とする。そして、日豪の取り組みを批判的に比較検討し、それぞれの特質と課題を明らかにするとともに、それらを踏まえた上で、多文化共生社会に向けた日本型の市民性教育の理論と実践モデルを検討し、構築することを最終目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究では、日本型の市民性教育モデルを検討するために、(1)国内調査、(2)海外調査、(3)比較考察を行う。国内調査では、多文化共生教育および市民性教育に関して、先駆的な取り組みを行っている事例を収集、分析する。海外調査では、オーストラリアを事例に連邦政府レベルおよび州政府レベルでの政策動向を明らかにする。そして、特に、

ビクトリア州での取り組みを中心に、学校における市民性教育への取り組みの実際を明らかにし、効果的学校モデルとの関連で検討する。日豪それぞれにおける市民性教育への取り組みの現状と課題、特質を明らかにし、批判的に比較考察する。それらを踏まえて、多文化共生社会における日本型市民性教育の理論と実践モデルを構想する。

## 4. 研究成果

(1)オーストラリア連邦政府レベルにおいては、2009年から開発されてきたオーストラリアカリキュラム(いわゆるナショナルカリキュラム)について、2016年にほぼすべての学習領域のカリキュラムが提示された。シビックス・シティズンシップについては、当初は一教科としての取り扱いではない予定であった。しかし、その後、作成過程における議論の中で、一教科として位置づけられることとなり、3年生から10年生までのカリキュラムが開発された(バージョン7.5)。その後、2015年、パブリックコメント等を考慮して改訂された最新版(バージョン8.1)においては、社会科学学習領域を地理、歴史、シビックス・シティズンシップに置き換え、学年も7年生から10年生を対象とした、上級学年に限定したカリキュラムが公表された。前版との内容を比較考察すると、市民としての権利・義務、政治システム、法制度、裁判制度等の学習に加えて、グローバルなつながりの中で現代オーストラリア社会をどのように創っていくのか(9年生)、どのようにして民主主義社会を価値あるものとし、これからも持続可能なものとしていくのか(10年生)という項目が新たに加えられており、オーストラリア社会そしてグローバル社会の形成者としての市民のあり方について深く考えていくカリキュラムが構想されていることが明らかとなった。

(2) 州レベルにおいては、各州においてもこのオーストラリアカリキュラムの内容に沿う形で、今後シティズンシップ教育が展開されていくことが明らかとなった。すでに、これまでも州によってさまざまな取り組みが行われていることも明らかにした。特に、オーストラリアでは外部機関による教育プログラムが充実しており、効果を上げている。それらは、例えば、「学校州議会」の開催や、州議事堂の教育セクションのワークショップ等である。生徒は、こうした体験的なプログラムに参加することによって、より身近に社会的課題や政治について考えるようになっている。

(3) 日本の学校においても、シティズンシップ教育、主権者教育、市民性教育といった名称で様々な取り組みが行われ始めている。しかし、多文化的な視点、グローバルな視点を入れた市民性教育については、限定的なものであり、今後も引き続き検討していく必要がある。本研究期間においては、多文化共生社会における日本型市民性教育の理論と実践モデルを提示するには至らなかったため、今後の課題としたい。

## 5. 主な発表論文

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 7 件)

見世千賀子、オーストラリアにおけるシティズンシップ教育の展開、『国際教育評論』、査読無、第13号、2016、印刷中

見世千賀子、多様性に柔軟に対応するオーストラリアの学校・学級、『児童心理』、査読無、4月号、2016、pp.113 - 118

見世千賀子、オーストラリアのシティズンシップ教育 - オーストラリアのシティズンシップ教育がめざすもの -、『Voters』、

査読無、12号、2012、pp.18 - 19

見世千賀子、オーストラリアのシティズンシップ教育 - ニューサウスウェールズ州議事堂・教育セクションのシティズンシップ教育プログラム -、『Voters』、査読無、11号、2012、pp.20 - 21

見世千賀子、オーストラリアのシティズンシップ教育 - ビクトリア州での「学校州議会」への取り組み -、『Voters』、査読無、10号、2012、pp.18 - 19

見世千賀子、オーストラリアのシティズンシップ教育 - オーストラリアの政治教育 -、『Voters』、査読無、9号、2012、pp.16 - 17

見世千賀子、オーストラリアのシティズンシップ教育 - 目指すべき市民像とシティズンシップ教育の方向性 -、『Voters』、査読無、8号、2012、pp.18 - 19

〔学会発表〕(計 1 件)

見世千賀子、多様性と公正さに対応するビクトリア州の教育、特定課題研究 - オーストラリア各州の教育の今とこれから、オセアニア教育学会第19回大会、2015年12月20日、東北大学(仙台市)

〔図書〕(計 2 件)

見世千賀子、「オーストラリアの学校における地球市民教育の取り組み」、村田翼夫編著、『多文化社会に伝える地球市民教育 - 日本・北米・ASEAN・EU のケース - 』、ミネルヴァ書房、2016、pp.139-158

見世千賀子、「多文化社会の市民性教育 - オーストラリアの取り組みが示唆するもの」、松尾知明編著、『多文化教育をデザインする - 移民時代のモデル構築』、勁草書房、2013、pp.66 - 84

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

見世千賀子 (MISE, Chikako)

東京学芸大学・国際教育センター・准教授

研究者番号：80282309